

水道水の水質検査結果（豊田地区）

令和5年4月分

令和5年4月分は、毎月検査項目についての検査結果です。

・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項目	単位	基準	三豊浄水場 配水系	大河内浄水場 配水系	榑原浄水場 豊田西送水系
			今出 給水栓	殿敷 給水栓	殿居 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	1.5	0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	9.9	9.8	13
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.4	0.6	0.5
pH値		5.8以上8.6以下であること。	8.0	8.2	7.6
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.05未満	0.05未満	0.05未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.9	0.8	0.7

水道水の品質検査結果（豊田地区）

令和5年5月分

令和5年5月分は、基準項目の全項目についての検査結果です。
 ・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項目	単位	基準	三豊浄水場 配水系	大河内浄水場 配水系	橋原浄水場 豊田西送水系
			今出 給水栓	殿敷 給水栓	殿居 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	1.0	1.0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず
カドミウム及びその化合物	mg/L	カドミウムの量に関して、1リットル中に0.003mg以下であること。	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
水銀及びその化合物	mg/L	水銀の量に関して、1リットル中に0.0005mg以下であること。	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
セレン及びその化合物	mg/L	セレンの量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物	mg/L	鉛の量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ヒ素及びその化合物	mg/L	ヒ素の量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満
六価クロム化合物	mg/L	六価クロムの量に関して、1リットル中に0.02mg以下であること。	0.0013	0.0005未満	0.0005未満
亜硝酸態窒素	mg/L	1リットル中に0.04mg以下であること。	0.004未満	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	シアンの量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1リットル中に10mg以下であること。	0.22	0.42	0.35
フッ素及びその化合物	mg/L	フッ素の量に関して、1リットル中に0.8mg以下であること。	0.05未満	0.05未満	0.05未満
ホウ素及びその化合物	mg/L	ホウ素の量に関して、1リットル中に1.0mg以下であること。	0.01	0.01未満	0.01未満
四塩化炭素	mg/L	1リットル中に0.002mg以下であること。	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
1,4-ジオキサン	mg/L	1リットル中に0.05mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	1リットル中に0.04mg以下であること。	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満
ジクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.02mg以下であること。	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
テトラクロロエチレン	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
トリクロロエチレン	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
ベンゼン	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
塩素酸	mg/L	1リットル中に0.6mg以下であること。	0.05	0.05未満	0.06
クロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.02mg以下であること。	0.002未満	0.002未満	0.002未満
クロロホルム	mg/L	1リットル中に0.06mg以下であること。	0.024	0.017	0.0097
ジクロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.013	0.008	0.004
ジブロモクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.1mg以下であること。	0.0035	0.0029	0.0041
臭素酸	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン	mg/L	1リットル中に0.1mg以下であること。	0.0375	0.0289	0.0211
トリクロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.016	0.010	0.004
ブロモジクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.010	0.0090	0.0070
ブロモホルム	mg/L	1リットル中に0.09mg以下であること。	0.0002未満	0.0002未満	0.0003
ホルムアルデヒド	mg/L	1リットル中に0.08mg以下であること。	0.005未満	0.005未満	0.005未満
亜鉛及びその化合物	mg/L	亜鉛の量に関して、1リットル中に1.0mg以下であること。	0.01未満	0.01未満	0.01未満
アルミニウム及びその化合物	mg/L	アルミニウムの量に関して、1リットル中に0.2mg以下であること。	0.01未満	0.01未満	0.02
鉄及びその化合物	mg/L	鉄の量に関して、1リットル中に0.3mg以下であること。	0.03未満	0.03未満	0.03未満
銅及びその化合物	mg/L	銅の量に関して、1リットル中に1.0mg以下であること。	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ナトリウム及びその化合物	mg/L	ナトリウムの量に関して、1リットル中に200mg以下であること。	6	6	7
マンガン及びその化合物	mg/L	マンガンの量に関して、1リットル中に0.05mg以下であること。	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	10	9.2	13
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	1リットル中に300mg以下であること。	45	27	25
蒸発残留物	mg/L	1リットル中に500mg以下であること。	82	60	66
陰イオン界面活性剤	mg/L	1リットル中に0.2mg以下であること。	0.02未満	0.02未満	0.02未満
ジオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
非イオン界面活性剤	mg/L	1リットル中に0.02mg以下であること。	0.004未満	0.004未満	0.004未満
フェノール類	mg/L	フェノールの量に換算して、1リットル中に0.005mg以下であること。	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.6	0.6	0.5
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.8	7.8	7.6
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満	0.5	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.05未満	0.05未満	0.05未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	1.1	0.5	0.9

水道水の水質検査結果（豊田地区）

令和5年6月分

令和5年6月分は、毎月検査項目についての検査結果です。

・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項目	単位	基準	三豊浄水場 配水系	大河内浄水場 配水系	榑原浄水場 豊田西送水系
			今出 給水栓	殿敷 給水栓	殿居 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	3.0	0	0.5
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	9.4	9.4	13
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.8	0.6	0.6
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.9	7.9	7.7
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.6	0.5未満	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.05未満	0.05未満	0.05未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.4	0.5	0.8

水道水の水質検査結果（豊田地区）

令和5年7月分

令和5年7月分は、毎月検査項目についての検査結果です。

・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項目	単位	基準	三豊浄水場 配水系	大河内浄水場 配水系	榑原浄水場 豊田西送水系
			今出 給水栓	殿敷 給水栓	殿居 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	9.3	8.5	13
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.8	0.6	0.6
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.5	8.0	7.6
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5	0.7	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.05未満	0.05未満	0.05未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.7	0.7	0.5

水道水の水質検査結果（豊田地区）

令和5年8月分

- ・三豊浄水場系・大河内浄水場系の令和5年8月分は、毎月検査項目と3箇月ごとに行う検査項目についての検査結果です。
- ・榑原浄水場豊田西送水系の令和5年8月分は、基準項目の全項目についての検査結果です。
- ・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項目	単位	基準	三豊浄水場 配水系	大河内浄水場 配水系	榑原浄水場 豊田西送水系
			今出 給水栓	殿敷 給水栓	殿居 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	0.5	0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず
カドミウム及びその化合物	mg/L	カドミウムの量に関して、1リットル中に0.003mg以下であること。	—	—	0.0003未満
水銀及びその化合物	mg/L	水銀の量に関して、1リットル中に0.0005mg以下であること。	—	—	0.00005未満
セレン及びその化合物	mg/L	セレンの量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	—	—	0.001未満
鉛及びその化合物	mg/L	鉛の量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	—	—	0.001未満
ヒ素及びその化合物	mg/L	ヒ素の量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	—	0.001	0.001未満
六価クロム化合物	mg/L	六価クロムの量に関して、1リットル中に0.02mg以下であること。	—	—	0.0005未満
亜硝酸態窒素	mg/L	1リットル中に0.04mg以下であること。	—	—	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	シアンの量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1リットル中に10mg以下であること。	—	—	0.27
フッ素及びその化合物	mg/L	フッ素の量に関して、1リットル中に0.8mg以下であること。	—	—	0.05未満
ホウ素及びその化合物	mg/L	ホウ素の量に関して、1リットル中に1.0mg以下であること。	—	—	0.01未満
四塩化炭素	mg/L	1リットル中に0.002mg以下であること。	—	—	0.0002未満
1,4-ジオキサン	mg/L	1リットル中に0.05mg以下であること。	—	—	0.001未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	1リットル中に0.04mg以下であること。	—	—	0.0004未満
ジクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.02mg以下であること。	—	—	0.0002未満
テトラクロロエチレン	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	—	—	0.0002未満
トリクロロエチレン	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	—	—	0.0002未満
ベンゼン	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	—	—	0.0002未満
塩素酸	mg/L	1リットル中に0.6mg以下であること。	0.08	0.07	0.12
クロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.02mg以下であること。	0.002	0.002未満	0.002
クロロホルム	mg/L	1リットル中に0.06mg以下であること。	0.030	0.019	0.023
ジクロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.013	0.007	0.009
ジブロモクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.1mg以下であること。	0.0064	0.0047	0.0058
臭素酸	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン	mg/L	1リットル中に0.1mg以下であること。	0.0517	0.0350	0.0403
トリクロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.012	0.007	0.007
ブロモジクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.015	0.011	0.011
ブロモホルム	mg/L	1リットル中に0.09mg以下であること。	0.0003	0.0003	0.0005
ホルムアルデヒド	mg/L	1リットル中に0.08mg以下であること。	0.005未満	0.005未満	0.005未満
亜鉛及びその化合物	mg/L	亜鉛の量に関して、1リットル中に1.0mg以下であること。	—	—	0.01未満
アルミニウム及びその化合物	mg/L	アルミニウムの量に関して、1リットル中に0.2mg以下であること。	—	—	0.09
鉄及びその化合物	mg/L	鉄の量に関して、1リットル中に0.3mg以下であること。	—	—	0.03未満
銅及びその化合物	mg/L	銅の量に関して、1リットル中に1.0mg以下であること。	—	—	0.01未満
ナトリウム及びその化合物	mg/L	ナトリウムの量に関して、1リットル中に200mg以下であること。	—	—	7
マンガン及びその化合物	mg/L	マンガンの量に関して、1リットル中に0.05mg以下であること。	—	—	0.0005未満
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	9.5	8.3	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	1リットル中に300mg以下であること。	58	—	28
蒸発残留物	mg/L	1リットル中に500mg以下であること。	92	—	79
陰イオン界面活性剤	mg/L	1リットル中に0.2mg以下であること。	—	—	0.02未満
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
非イオン界面活性剤	mg/L	1リットル中に0.02mg以下であること。	—	—	0.004未満
フェノール類	mg/L	フェノールの量に換算して、1リットル中に0.005mg以下であること。	—	—	0.0005未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.6	0.7	0.6
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.8	8.1	7.9
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満	0.5	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.05未満	0.05未満	0.05未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.8	0.6	0.7

水道水の水質検査結果（豊田地区）

令和5年9月分

令和5年9月分は、毎月検査項目についての検査結果です。

・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項目	単位	基準	三豊浄水場 配水系	大河内浄水場 配水系	榑原浄水場 豊田西送水系
			今出 給水栓	殿敷 給水栓	殿居 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	9.3	8.9	13
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.8	0.7	0.9
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.9	7.9	7.8
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満	0.5	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.05未満	0.05未満	0.05未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.6	0.5	0.6

水道水の水質検査結果（豊田地区）

令和5年10月分

令和5年10月分は、毎月検査項目についての検査結果です。

・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項目	単位	基準	三豊浄水場 配水系	大河内浄水場 配水系	榑原浄水場 豊田西送水系
			今出 給水栓	殿敷 給水栓	殿居 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	0.5	0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	10	9.3	13
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.4	0.7	0.7
pH値		5.8以上8.6以下であること。	8.0	7.7	7.8
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満	0.5	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.05未満	0.05未満	0.05未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.9	0.6	0.9

水道水の水質検査結果（豊田地区）

令和5年11月分

- ・三豊浄水場系・大河内浄水場系の令和5年11月分は、毎月検査項目と3箇月ごとに行う検査項目についての検査結果です。
- ・植原浄水場豊田西送水系の令和5年11月分は、基準項目の全項目についての検査結果です。
- ・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項目	単位	基準	三豊浄水場 配水系	大河内浄水場 配水系	植原浄水場 豊田西送水系
			今出 給水栓	殿敷 給水栓	殿居 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0.5
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず
カドミウム及びその化合物	mg/L	カドミウムの量に関して、1リットル中に0.003mg以下であること。	—	—	0.0003未満
水銀及びその化合物	mg/L	水銀の量に関して、1リットル中に0.0005mg以下であること。	—	—	0.00005未満
セレン及びその化合物	mg/L	セレンの量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	—	—	0.001未満
鉛及びその化合物	mg/L	鉛の量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	—	—	0.001未満
ヒ素及びその化合物	mg/L	ヒ素の量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	—	0.001未満	0.001未満
六価クロム化合物	mg/L	六価クロムの量に関して、1リットル中に0.02mg以下であること。	—	—	0.0005未満
亜硝酸態窒素	mg/L	1リットル中に0.04mg以下であること。	—	—	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	シアンの量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1リットル中に10mg以下であること。	—	—	0.24
フッ素及びその化合物	mg/L	フッ素の量に関して、1リットル中に0.8mg以下であること。	—	—	0.05
ホウ素及びその化合物	mg/L	ホウ素の量に関して、1リットル中に1.0mg以下であること。	—	—	0.01未満
四塩化炭素	mg/L	1リットル中に0.002mg以下であること。	—	—	0.0002未満
1,4-ジオキサン	mg/L	1リットル中に0.05mg以下であること。	—	—	0.001未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	1リットル中に0.04mg以下であること。	—	—	0.0004未満
ジクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.02mg以下であること。	—	—	0.0002未満
テトラクロロエチレン	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	—	—	0.0002未満
トリクロロエチレン	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	—	—	0.0002未満
ベンゼン	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	—	—	0.0002未満
塩素酸	mg/L	1リットル中に0.6mg以下であること。	0.07	0.08	0.05未満
クロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.02mg以下であること。	0.002未満	0.002未満	0.002未満
クロロホルム	mg/L	1リットル中に0.06mg以下であること。	0.015	0.012	0.014
ジクロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.007	0.005	0.005
ジブロモクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.1mg以下であること。	0.0034	0.0061	0.0054
臭素酸	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン	mg/L	1リットル中に0.1mg以下であること。	0.0274	0.0281	0.0297
トリクロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.007	0.006	0.005
ブロモジクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.0090	0.0095	0.0099
ブロモホルム	mg/L	1リットル中に0.09mg以下であること。	0.0002未満	0.0005	0.0004
ホルムアルデヒド	mg/L	1リットル中に0.08mg以下であること。	0.005未満	0.005未満	0.005未満
亜鉛及びその化合物	mg/L	亜鉛の量に関して、1リットル中に1.0mg以下であること。	—	—	0.01未満
アルミニウム及びその化合物	mg/L	アルミニウムの量に関して、1リットル中に0.2mg以下であること。	—	—	0.04
鉄及びその化合物	mg/L	鉄の量に関して、1リットル中に0.3mg以下であること。	—	—	0.03未満
銅及びその化合物	mg/L	銅の量に関して、1リットル中に1.0mg以下であること。	—	—	0.01未満
ナトリウム及びその化合物	mg/L	ナトリウムの量に関して、1リットル中に200mg以下であること。	—	—	8
マンガン及びその化合物	mg/L	マンガンの量に関して、1リットル中に0.05mg以下であること。	—	—	0.0005未満
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	10	9.4	13
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	1リットル中に300mg以下であること。	77	—	44
蒸発残留物	mg/L	1リットル中に500mg以下であること。	110	—	94
陰イオン界面活性剤	mg/L	1リットル中に0.2mg以下であること。	—	—	0.02未満
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
非イオン界面活性剤	mg/L	1リットル中に0.02mg以下であること。	—	—	0.004未満
フェノール類	mg/L	フェノールの量に換算して、1リットル中に0.005mg以下であること。	—	—	0.0005未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.3	0.7	0.6
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.9	7.8	7.7
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満	0.5	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.05未満	0.05未満	0.05未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	1.0	0.6	0.7

水道水の水質検査結果（豊田地区）

令和5年12月分

令和5年12月分は、毎月検査項目についての検査結果です。

・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項目	単位	基準	三豊浄水場 配水系	大河内浄水場 配水系	榑原浄水場 豊田西送水系
			今出 給水栓	殿敷 給水栓	殿居 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	11	9.7	13
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.3	0.8	0.5
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.9	7.8	7.7
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.05未満	0.05未満	0.05未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	1.1	0.7	1.0

水道水の水質検査結果（豊田地区）

令和6年1月分

令和6年1月分は、毎月検査項目についての検査結果です。

・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項目	単位	基準	三豊浄水場 配水系	大河内浄水場 配水系	榑原浄水場 豊田西送水系
			今出 給水栓	殿敷 給水栓	殿居 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	10	9.8	13
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.4	0.7	0.7
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.8	7.9	7.7
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.05未満	0.05未満	0.05未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.7	0.7	0.7

水道水の水質検査結果（豊田地区）

令和6年2月分

- ・三豊浄水場系・大河内浄水場系の令和6年2月分は、毎月検査項目と3箇月ごとに行う検査項目についての検査結果です。
- ・榑原浄水場豊田西送水系の令和6年2月分は、基準項目の全項目についての検査結果です。
- ・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項目	単位	基準	三豊浄水場 配水系	大河内浄水場 配水系	榑原浄水場 豊田西送水系
			今出 給水栓	殿敷 給水栓	殿居 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず
カドミウム及びその化合物	mg/L	カドミウムの量に関して、1リットル中に0.003mg以下であること。	—	—	0.0003未満
水銀及びその化合物	mg/L	水銀の量に関して、1リットル中に0.0005mg以下であること。	—	—	0.00005未満
セレン及びその化合物	mg/L	セレンの量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	—	—	0.001未満
鉛及びその化合物	mg/L	鉛の量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	—	—	0.001未満
ヒ素及びその化合物	mg/L	ヒ素の量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	—	0.001未満	0.001未満
六価クロム化合物	mg/L	六価クロムの量に関して、1リットル中に0.02mg以下であること。	—	—	0.0005未満
亜硝酸態窒素	mg/L	1リットル中に0.04mg以下であること。	—	—	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	シアンの量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1リットル中に10mg以下であること。	—	—	0.73
フッ素及びその化合物	mg/L	フッ素の量に関して、1リットル中に0.8mg以下であること。	—	—	0.05未満
ホウ素及びその化合物	mg/L	ホウ素の量に関して、1リットル中に1.0mg以下であること。	—	—	0.01未満
四塩化炭素	mg/L	1リットル中に0.002mg以下であること。	—	—	0.0002未満
1,4-ジオキサン	mg/L	1リットル中に0.05mg以下であること。	—	—	0.001未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	1リットル中に0.04mg以下であること。	—	—	0.0004未満
ジクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.02mg以下であること。	—	—	0.0002未満
テトラクロロエチレン	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	—	—	0.0002未満
トリクロロエチレン	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	—	—	0.0002未満
ベンゼン	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	—	—	0.0002未満
塩素酸	mg/L	1リットル中に0.6mg以下であること。	0.05未満	0.05未満	0.05未満
クロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.02mg以下であること。	0.002未満	0.002未満	0.002未満
クロロホルム	mg/L	1リットル中に0.06mg以下であること。	0.013	0.0066	0.0043
ジクロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.007	0.003	0.002
ジブロモクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.1mg以下であること。	0.0039	0.0043	0.0046
臭素酸	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン	mg/L	1リットル中に0.1mg以下であること。	0.0263	0.0180	0.0148
トリクロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.008	0.004	0.002未満
ブロモジクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.0092	0.0068	0.0053
ブロモホルム	mg/L	1リットル中に0.09mg以下であること。	0.0002	0.0003	0.0006
ホルムアルデヒド	mg/L	1リットル中に0.08mg以下であること。	0.005未満	0.005未満	0.005未満
亜鉛及びその化合物	mg/L	亜鉛の量に関して、1リットル中に1.0mg以下であること。	—	—	0.01未満
アルミニウム及びその化合物	mg/L	アルミニウムの量に関して、1リットル中に0.2mg以下であること。	—	—	0.01
鉄及びその化合物	mg/L	鉄の量に関して、1リットル中に0.3mg以下であること。	—	—	0.03未満
銅及びその化合物	mg/L	銅の量に関して、1リットル中に1.0mg以下であること。	—	—	0.01未満
ナトリウム及びその化合物	mg/L	ナトリウムの量に関して、1リットル中に200mg以下であること。	—	—	8
マンガン及びその化合物	mg/L	マンガンの量に関して、1リットル中に0.05mg以下であること。	—	—	0.0005未満
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	9.9	9.6	13
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	1リットル中に300mg以下であること。	50	—	35
蒸発残留物	mg/L	1リットル中に500mg以下であること。	72	—	68
陰イオン界面活性剤	mg/L	1リットル中に0.2mg以下であること。	—	—	0.02未満
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
非イオン界面活性剤	mg/L	1リットル中に0.02mg以下であること。	—	—	0.004未満
フェノール類	mg/L	フェノールの量に換算して、1リットル中に0.005mg以下であること。	—	—	0.0005未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.5	0.6	0.5
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.7	7.7	7.6
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.05未満	0.05未満	0.05未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.6	0.6	0.8

水道水の水質検査結果（豊田地区）

令和6年3月分

令和6年3月分は、毎月検査項目についての検査結果です。

・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項目	単位	基準	三豊浄水場 配水系	大河内浄水場 配水系	榑原浄水場 豊田西送水系
			今出 給水栓	殿敷 給水栓	殿居 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	10	9.9	13
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.4	0.5	0.3
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.6	7.4	7.5
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.6	0.5未満	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.05未満	0.05未満	0.05未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.9	0.7	0.6